

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

1 評価機関

名 称	株式会社 学研データサービス
所 在 地	東京都品川区西五反田8-1-13
評価実施期間	平成22年7月16日～平成23年3月4日

2 評価対象事業者

名 称	浦安市立 入船保育園	種別： 保育所
代表者氏名	小川理枝子	定員（利用者人数）： 170 名
所 在 地	千葉県浦安市入船6-9-1	TEL 047-353-6992

3 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

<p>◆ 特に評価の高い点</p> <p>○家庭的保育事業（保育ママ制度）や保育訪問（公開保育）」に取り組んでいます 市の子育て支援総合計画を踏まえて、「家庭的保育事業（保育ママ制度）」、「保育訪問（公開保育）」に取り組んでいます。保育ママ事業に関しては、保育ママになるための講習や実習、稼働後の支援を行うサポート園として機能するよう体制を整備しています。また、保育訪問については、幼保小連携教育を踏まえて市の担当課と共同して計画の策定を進めています。計画策定にあたっては、クラスごとに日案の話し合いを進めています。</p> <p>○「食育」についての取り組みを積極的に進めています。 食育係が中心になって、楽しく食べることや卒園までに身につけたいマナーなどをテーマに話し合っています。各クラスで食育計画を立て、野菜を一貫して育て、収穫した野菜を洗う、皮をむくなど直接食材に触れたり、その食材を用いて、クッキング保育、おにぎり屋さん、バイキングや異年齢での会食など、さまざまな食事を楽しむ工夫をしています。家庭に向けては、事務室の給食見本展示ケースの横に「三色の食品群ボード」があり、その日の給食に使用した食材を栄養素の働きごとに分けて紹介しています。その他、保育参加では保護者と子どもがいっしょに給食を食べ、家庭と保育園とで「食育」の連携が図れるように配慮しています。</p> <p>○保護者や利用者の意向を反映させた親子の関わりの充実に力を入れています 懇談会や保育参観、保育参加、園庭開放など各種行事の際アンケート、さらに、ご意見箱や子育て相談などで聴取、収集した要望や意見は、集約し分析しています。また、日々の連絡ノートの記述や登園降園時、日常の保護者とのコミュニケーションも大切にしています。これらから把握した要望や意見は、職員会議を中心に各会議や係などで検討し、対応を行い、職員間で共有化しています。土曜日に保護者と園児が触れ合う、ハッピーサタデーや表現発表会、おもしろ園庭などでは保護者や地域の利用者の意向を反映した係のアイデアが豊富で、利用者の満足度が高く工夫と努力の跡が見られます。</p>
--

◆ 特に改善を求められる点

○当園独自の保育課程の策定を期待します

市共通の保育計画はありますが、保育課程が未完成です。平成22年度末には完成予定とのことですが、全職員がかかわり、保護者の意向や地域の特性・ニーズなども考慮した、当園独自の保育課程を策定することを期待します。保育課程は「保育所保育指針」改定に伴って導入され、すでに2年が経過しています。園長を中心に全職員が参画し、共通理解と協力体制のもとに創意工夫して策定することを期待します。

○「プライバシー保護」の規程やマニュアルの整備を望みます。

個人相談や面談などを行う場所としては相談室がありますが、不足の場合は、ホールに衝立を立てるなど工夫していつでも安心して相談できる環境を整えています。加えて、子どもや保護者の人権尊重のために、全職員で「プライバシー保護」についての勉強会や園内研修をして、具体的に認識し保育に携わることを望みます。個人情報保護とプライバシー保護は同一ではありません。個人情報保護に関しては研修を行っていますが、同様に、プライバシー保護についても研修を望みます。プライバシー保護の定義を全職員で認識し、子どもの人権尊重のためにも、個人情報保護のマニュアルとは別に、「プライバシー保護」の規定やマニュアルの作成を望みます。

○保護者への広報活動を望みます

今回の利用者家族アンケートでは、「保育園が地域交流に心がけていると思いますか」という質問に対して「はい」と回答した保護者の割合が、ほかの質問に比べて少し低いようです。電話相談や園庭開放、行事開放など、様々な地域交流を行っていますから、保護者へのお知らせ不足だとうかがえます。今後はより積極的に行動して、園の事業や活動を保護者や地域に発信し、同時に、地域貢献をさらに進めることを期待します。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（受審事業者の意見）

浦安市就学前「保育・教育」指針いきいき☆浦安っ子を基に、地域の特性や保護者の意向を踏まえ、入船保育園の保育課程が1月に出来上がりました。また、地域への広報活動として、子育て支援としての園庭開放等のお知らせを、自治会の掲示板に掲示させてもらえるようにもなりました。全職員の共通理解と協力体制のもとで、保護者へ園の方針をしっかりと伝え、良い関係を保ちながら、地域に根差した保育園になっていきたいと思えます

5 事業者の特徴（受審事業者の意見）

3年目を迎えた「おもしろ園庭」は、四季に合わせて内容を考え、ダイナミックな遊びや製作活動といった、静と動の遊びが経験できるような工夫をしています。また、3歳以上児を中心とした異年齢交流は、3・4・5歳児の3人一組を仲よし兄弟として、5歳児が卒園すると、新3歳児を新4・5歳児が下の兄弟として受け入れるという方法を取って交流が深まるように考えて保育しています。

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

6 分野別特記事項

【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
I 福祉サービスの 基本方針と組織	<p>浦安市の「入園のしおり」に理念が明示してあります。この理念は、毎年保護者、職員全員に配付する「保育園の概要」にも記載しています。しかし、「入園のしおり」と「保育園の概要」を比較すると、ともに基本方針の明示は無く、目標と子ども像の文言も一致していません。保育理念・基本方針・目標は保育活動の根幹を成すものです。市の理念を踏まえつつ、当園の特性も考慮して保育理念・基本方針・目標を三位一体のものとして確立し、「保育園の概要」をはじめ、園の主要書類に明記するよう望みます。</p> <p>また、事業計画の重要課題として、保育課程の策定があります。係を中心に全職員で検討していますが、保護者や地域の人々の意見・意向も反映した独自の保育課程ができあがるよう期待します。</p> <p>なお、平成22年度から、新たな取り組みとして、家庭的保育事業（保育ママ制度）が始まりました。市立保育園のうち2園がサポート園として講師や実習を受け持ちますが、当園はその1園として、職員全員で取り組んでいて実習計画を練っています。さらに、幼保小連携の保育訪問（公開保育）も重要課題としてクラスごとに日案の話し合いを進めています。</p>
II 組織の運営管理	<p>幼保小（小学校と幼稚園と保育園）連携の交流モデル地区で、5歳児が小学校見学や給食体験、幼稚園の職員と保育訪問（公開保育）交流をしています。年4回の「おもしろ園庭」では、落ち葉のいっぱい入った段ボールプール遊びや「ハッピーサタデー」など、ダイナミックな親子の交流の場を環境係が計画し実施しています。また、図書館司書が訪問して読み聞かせをしてくれたり、市立図書館からは1年間の団体貸し出しもあったりして活用しています。敬老の日の催しや七夕の時期には老人会が笹を提供してくれたりなどの地域交流もしています。</p> <p>園としては門の掲示板に、子育て支援の案内や情報を提供しています。「にこにこ広場」通信や年間計画表があり、園庭開放や園行事への参加、給食の試食会、水遊び、泥んこ遊びなどが好評で、積極的に提供しています。「おやじの会」主催のシンボルロードの花いっぱい運動にも毎年参加し、歩道の花壇をきれいに飾っています。活動の記録はデジタルカメラで撮影し、掲示しています。</p>
III 適切な福祉サービスの 実施	<p>子育て支援で「保育ママ制度」のサポート体制を応援し、保育ママになるための講習や実習生を受け入れ、その後サポート園として機能しています。子育て支援係は、おもしろ園庭やおもしろINホールやハッピーサタデーなどアイデアが豊富で、利用者の意向を反映させるなど工夫し、年間計画を立案しています。園の概要には、保育士の姿勢や職員の取り組みに関する8つの係の目的がわかりやすく明示されています。園だよりや保健・給食便りなど、各便りも専門性を発揮し、内容が充実しています。しかし、子どもの人権尊重のための「プライバシー保護」に関するマニュアルの整備が不足しています。今後、わかりやすいマニュアルを作成し、全職員で確認して保育に携わることを望みます。</p>

【施設共通項目】

大項目	分野別特記事項（特に優れている点・特に改善を求められる点）
<p>IV</p> <p>サービスの内容</p>	<p>集めてきた落ち葉を広い園庭いっぱい敷き詰めて、その落ち葉の上でぴょんぴょん跳びはねたり、落ち葉を頭の上から降りかけたり、普段は経験できない体全体を使ったダイナミックな遊びを楽しんでいます。</p> <p>クラスだけではできない大規模な遊びを、職員が協力しあって計画、準備をして、「おもしろ園庭」という遊びになっています。異年齢の交流にもなっています。</p> <p>毎月、栄養士が3歳児以上に「食」について話をしています。保育士とはまた違う栄養士の話に、子どもたちは興味深く耳を傾け楽しみにしています。子どもたちに親しみやすいネーミング「お・た・ま・の日」（おいしく、たのしく・まなぼうの日）を職員みんなで考えました。「おもしろ園庭」「お・た・ま・の日」のネーミングからも職員間のコミュニケーションが十分にとれている様子がうかがえます。</p> <p>市共通の保育計画があります。これらを「保育所保育指針」に沿って、今年度見直しを行い保育課程に移行していくこと、今その作業中であることが「入船保育園の概要」に明記されています。入船保育園独自の保育課程が作成されることを期待します。</p>

福祉サービス第三者評価共通項目（施設系）の評価結果					評価結果		
大項目	中項目	小項目	項目		評価結果		
I 福祉サービスの基本方針と組織	1 理念・基本方針	(1) 理念・基本方針の確立	1	①理念が明文化されている。	a		
			2	②理念に基づく基本方針が明文化されている。	b		
		(2) 理念・基本方針の周知	3	①理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	a		
			4	②理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a		
	2 計画の策定	(1) 中・長期的なビジョンの明確化	5	①中・長期計画を踏まえた事業計画が作成されている。	a		
			6	①事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	a		
		(2) 重要課題の明確化 (3) 計画の適正な策定	7	①施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	a		
	3 管理者の責任とリーダーシップ	(1) 管理者のリーダーシップ	8	①質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	a		
			9	②経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a		
II 組織の運営管理	1 経営状況の把握	(1) 経営環境の変化等への対応	10	①事業経営を取り巻く環境が的確に把握されている。	a		
			11	②経営状況を分析して、改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a		
	2 人材の確保・養成	(1) 人事管理体制の整備	12	①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	a		
			13	②人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にやっている。	a		
			14	③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	a		
		(2) 職員の就業への配慮	15	①事業所の就業関係の改善課題について、スタッフ（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	a		
			16	②福利厚生に積極的に取り組んでいる。	a		
			17	①職員の教育・研修に関する基本方針が明示されている。	a		
	(3) 職員の質の向上への体制整備	18	②定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b			
		19	③実習生の育成について、積極的な取り組みを行っている。	a			
		20	①緊急時（事故、災害、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a			
	3 安全管理	(1) 利用者の安全確保	21	②利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	b		
			22	①地域との交流・連携を図っている。	a		
	4 地域との交流と連携	(1) 地域との適切な関係	23	②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用している。	a		
			24	③事業所が有する機能を地域に還元している。	a		
			25	④関係機関等との連携が適切に行なわれている。	a		
			26	①地域の福祉ニーズを把握している。	a		
		(2) 地域福祉の向上	27	②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a		
			1 利用者本位の福祉サービス	(1) 利用者尊重の明示	28	①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている。	b
					29	②プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で行っている。	b
	(2) 利用者満足の上	30	①利用者満足の上を意図した仕組みを整備している。	a			
			②利用者満足の上に向けた取り組みを行っている。	a			
		31	①苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	a			
			②寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	b			
			③利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a			
	2 サービスの質の確保	(1) サービスの質の向上への取り組み	32	①サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a		
			33	②課題発見のための組織的な取り組みをしている。	a		
34			③常に改善すべき課題に取り組んでいる。	a			
(2) サービスの標準化		35	①職員の対応について、マニュアル等を作成している。	a			
		36	②日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	a			
		37	①利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	a			
(3) 実施サービスの記録	38	②利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	a				
	39	③施設利用に関する問合せや見学に対応している。	a				
3 サービスの開始・継続	(1) サービス提供の適切な開始	40	②サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	a			
		41	①利用者へのアセスメント	a			
4 サービス実施計画の策定	(1) 利用者へのアセスメント	42	①一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	a			
		43	②個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	a			
	(2) 個別支援計画の策定	44	③個人情報保護に関する規定を公表している。	a			
	(3) 情報の管理	45					

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果					評価結果
大項目	中項目	小項目	項目		
IV 保育所	1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	1	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
			2	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
		(2) 健康管理・食事	3	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
			4	健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
			5	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
			6	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
			7	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
			8	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
			9	アレルギー疾患を持つ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
		(3) 保育環境	10	子どもが心地よく過ごすことができる環境を整備している。	a
			11	生活の場に相応しい環境とする取組みを行っている。	a
		(4) 保育内容	12	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
			13	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
			14	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
			15	身近な自然や社会と関わられるような取組みがなされている。	a
			16	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
			17	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	a
			18	性差への先入観念による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
			19	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
			20	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a
	21		障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a	
	2 子育て支援	(1) 入所児童の保護者の育児支援	22	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
			23	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
			24	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
			25	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
			26	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
		(2) 一時保育	27	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	-

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 入船保育園

評価基準		評点	コメント
I 福祉サービスの基本方針と組織	項目 番号		
I-1 理念・基本方針			
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	1	a	浦安市の「入園のしおり」に理念が明示してあります。これと同じ内容のものが玄関、職員トイレの壁面に掲示してあります。また、毎年保護者、職員全員に配付する「保育園の概要」の中にも記載しています。しかし、「保育園の概要」の中の目標と園目標、「入園のしおり」に記載された目標はそれぞれ文言が一致していません。また、「入園のしおり」と「保育園の概要」の子ども像も文言が一致していません。市の理念を踏まえ、当園としての保育理念・基本方針・目標を三位一体のものとして確立することを希望します。そして、「保育園の概要」をはじめ、現在策定中の保育課程を含めた園の主要書類に明記するよう望みます。
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	2	b	浦安市の「入園のしおり」、当園の「保育園の概要」には基本理念、目標、子ども像が明示してあり、これと同じ内容のものが玄関、職員トイレの壁面に掲示してあります。しかし、基本方針として銘打って明示したものが見られません。保育理念・基本方針・目標の三位一体としての基本方針の策定を望みます。
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	3	a	「保育園の概要」をはじめ、各種マニュアルを綴じたブルーファイルを全職員が所持しています。このファイルは日々の保育に活用しています。年度初めには職員会議で確認し、変更や年毎の差し替え分の改定を行っています。こうした過程で理念や目標、子ども像をみんなで確認し理解を深めています。今後は、理念・基本方針・目標を確立し、ファイル中の主要文書にも明記することを望みます。また、保育室にも理念・基本方針・目標を掲示して周知を徹底するとよいでしょう。
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	4	a	理念・目標などについては、「入園のしおり」「保育園の概要」などに掲載し、玄関に掲示しています。また、「保育園の概要」は毎年保護者に配付して、これを基に入園面接会やクラス懇談会の折に説明しています。今後は、理念・基本方針・目標を三位一体のものとして確立し、「入園のしおり」や「保育園の概要」はもちろん「園だより」などにも明記したり、理念や方針をわかりやすく解説した資料を作成して懇談会の折に説明したりするなど、保護者に周知を図るよう望みます。

評価基準		評点	コメント
I-2 計画の策定			
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-① 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	5	a	<p>中・長期計画は、市の10年計画「子育て支援総合計画」があり、その後5年の計画が策定され平成22年度から進行中です。この計画の中には、保育園の整備事業として、家庭的保育事業（保育ママ制度）、保育訪問（公開保育）、園庭開放、第三者評価、幼保小連携（保育園、幼稚園での発達や学びを小学校教育へつなぐ）、延長保育などが含まれています。</p> <p>当園でも市の中・長期計画を踏まえて年間指導計画、月案などを策定しています。また、担当課と一緒に保育訪問の計画も策定しています。</p>
I-2-(2) 重要課題の明確化			
I-2-(2)-① 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	6	a	<p>計画達成のための重要課題として、保育課程の策定があります。係を中心に全職員で検討しているところです。</p> <p>また、22年度からは、新たな取り組みとして、家庭的保育事業（保育ママ制度）が始まりました。今年度は市立保育園2園がサポート園として実習を受け持ちますが、当園はその1園として、職員全員で検討し計画を練っています。また、幼保小連携の保育訪問（公開保育）も重要課題としてクラスごとに日案の話し合いを進めています。</p>
I-2-(3) 計画が適切に策定されている。			
I-2-(3)-① 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが合議する仕組みがある。	7	a	<p>園の事業計画としての年間指導計画や年間行事予定などに、食育、避難訓練、防災訓練、子育て支援、環境などを組み込んでいます。これらの計画達成のための重要課題や方針について、職員と幹部職員とが職員会議、学年リーダー会議、以上児会議、未満児会議、係の話し合いなどを定期的に行って合議し、進捗状況の確認や見直しを行う体制を整えています。</p>

評価基準		評点	コメント
I-3 管理者の責任とリーダーシップ			
I-3-(1) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(1)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	8	a	保育の質の向上について、各クラスから要望を集め、園長・副園長・主任で調整し、それをクラスに戻して再検討したものを市への要望書としてまとめ、提出しています。施設に関しても、園舎の古さは耐震の問題も含め不安であること、登園・降園には園庭を横断しますが、水はけが悪いため雨天の日は子どもや保護者が難儀していることなどについて、その改善を市に要望しています。また、保育の質の向上について、職員の意見は個人面談の折に聴取したり、保護者からは行事や保育参観の時のアンケート、意見ポストなどから収集したりしています。地域の人たちからも園庭開放時にアンケートを取っています。こうしてそれぞれの意見や要望を集約し、職員会議のときにみんなで評価・分析して、日々の保育や次回の行事などの計画策定に活かしています。
I-3-(1)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	9	a	職員の意見や要望も聞きながら、予算配分や優先的な使い道について園長・副園長で検討し、市の担当課とも相談しながらできるだけ効率のよい予算を組んでいます。その結果は職員会議で説明しています。また、園長が主導して、環境整備面では乳児がつかまり立ちしやすいように改良したり、衛生面から抗菌加工のマットに変えたりしています。人員配置に関しても、障がい児を考慮して各クラスの園児数と担当職員の数を調整して、より保育しやすい体制に組み替えました。サポーターも含めた人材育成についても園内研修の充実を図っています。
II 組織の運営管理			
II-1 経営状況の把握			
II-1-(1) 経営環境の変化等への対応			
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	10	a	市立保育園の園長会議や副園長会議が毎月あり、そこで得た国の保育園政策や社会福祉事業全体の動向などについて職員会議で伝達しています。そのほか、地域のニーズや特徴の変化、潜在的な利用者の動向などについては、園庭開放「おもしろ園庭」の折に、アンケートや聴取によって把握しています。また、公開保育の内容を地域の人たちにもわかりやすいように表現するために、その方法を職員みんなで検討・研究しています。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	11	a	家庭的保育事業（保育ママ制度）は今年度から始まった事業です。当園はこのサポート園であり、取り組み課題は多々あります。そこで、この事業についての園長会議での意見や他園の情報などを参考にしつつ、職員会議でも内容を伝達して全職員で取り組んでいます。こうした事業に掛かる経費をはじめ、園全体の予算の使い方の分析や見直しなども行い改善に努めています。

評価基準		評点	コメント
II-2 人材の確保・養成			
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-3-(1)-①施設の全職員が守るべき倫理を明文化している	12	a	職員にはマニュアルを配付し、説明して周知しています。マニュアルは全職員がファイルに綴じて、職員会議や各種会議の時などに携行して、いつでも確認できるようにしています。また、全国保育士会倫理綱領ガイドブックを読んだり、玄関に掲示したりして周知を図っています。こうした取り組みによって公務員、保育士としての倫理を理解し、遵守しています。
II-2-(1)-②人事方針を策定し、これに基づく職員採用、人材育成を計画的・組織的に行っている。	13	a	職員採用や人事については、市の方針に基づいて担当課が行っています。臨時職員の採用は、面接評定票を用いて園長が選考し、採用しています。人材育成に関しては、保育経験年数に応じた市の研修計画や個人の研修計画があり、それらを基に実施しています。時間外サポーターには、園内で研修を実施しています。
II-2-(1)-③職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	14	a	人事評価については、市の評価基準に基づき行っています。正規職員は毎年自己評価を行い、市へ直送しています。また、年1回目標管理シートを提出し、年度始めと年度末に園長が個人面接を行って評価反省をしています。能力評価もあり、園長が一人ひとりの評価を記入して、市に提出しています。園長は評価のための研修を受け、客観性や透明性をもって評価できるように努めています。なお、園長による個人面接の評価結果は職員に話していますが、市に提出した評価類の結果は本人に知らせていません。今後は、職員の評価結果について説明責任を果たすことが望まれます。事務分掌については、職員業務分担当表によって明確にしています。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①事業所の改善課題について、スタッフ(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	15	a	就業状況に関しての職員の意見や意向は、年2回定期的に行う(今年は3回)園長面接の折に聴取したり、相談を受けたりしています。また、未満児(0~2歳児)会議、以上児(3~5歳児)会議、リーダー会議、職員会議、時間外保育サポーター会議などの機会にも職員の意見・意向を聞いています。勤務状況については、毎月、休暇取得や時間外労働のデータを市の担当課に報告することになっていますから、就業状況のチェックは園長が行っています。平成21年度の実績は、有給休暇の取得は年平均10日、時間外労働は年平均10時間でした。

評価基準		評点	コメント
II-2-(2)-②福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。		16	<p>a</p> <p>正規職員は、市の職員互助会に加入しています。互助会には、レクリエーション補助、保養施設利用補助、人間ドック利用補助、慶弔見舞金、介護助成金など、様々な事業があり年間を通して利用できます。園にはレクリエーション係もいて、様々な福利厚生計画を立てています。活動資金として臨時職員も含め全員が積み立てをして、顔合会、忘年会、食事会、おつかれさま会、さらには慶弔見舞金など多彩な活動に利用しています。また、正規職員にはリフレッシュ休暇の制度があります。20年、30年勤続者を対象に特別休暇3日と食事券が付与されます。加えて、市の健康管理室による心と体の健康相談も受けられます。希望者は、来園した保健師による面接を受けることができます。</p>
II-2-(3) 職員の質の向上への体制整備			
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。		17	<p>a</p> <p>市の「保育園職員研修計画」の冒頭に、研修体系の基本的な考え方が明記してあります。また、ここには階層別に求められる専門性、研修の分類表などの詳しい解説もあります。研修計画では、階層別、目的、テーマ、研修方法、対象者・時間などが項目別に一覧になっています。さらに別表があり、研修計画の研修名、対象者、参加人数、日程・会場、内容、講師が一覧表になっています。なお、公設公営7園の園長会で作成した3年連用の「個人の研修計画」の実施を今年度から始めました。これによって、自分で研修計画を立てるよう指導しています。受講しやすいように勤務体制の調整も行って支援体制を整えています。</p>
II-2-(3)-② 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		18	<p>b</p> <p>保育園職員研修計画に沿って受講後は、復命書(研修の報告書)を提出し、職員会議でも発表して他の職員との共有化を図っています。研修成果の評価・分析のために、アンケート「全体研修の感想」を取ったり、園長との面接によって、研修の成果が現れているかどうかを確認したりしています。こうした確認の結果は、次の研修計画に反映しています。また、「個人の研修計画」表を用いて自分で研修計画を立て、園長との面接を行って修正しながら実施計画を立案します。計画実施後は、園長と面接して評価・反省を行い次回に反映させます。</p> <p>なお、「個人の研修計画」を除いて、保育園職員研修計画は市の担当課や県の保育協議会による全園共通の研修計画です。今後は、市や県の研修計画を踏まえて、保育園の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づいた個人別の年間研修計画の策定を望みます。</p> <p>「個人の研修計画」書はありますが、一覧できる個別の年間研修計画になっていません。機能を十分に発揮できる書式の工夫とその活用を期待します。また、研修後の業務によって、4半期、半期など日数を隔てて研修成果の評価・分析を行うとよいでしょう。</p>

評価基準		評点	コメント
Ⅱ-2-(3)-③ 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	19	a	<p>実習生の受け入れに際しては、市のマニュアルを使ってオリエンテーションを行います。実習したい年齢クラス、責任実習か部分実習かなど実習生の希望に沿った実習を組み込んでいます。実習日程などは実習表を用いて指導しています。学校側のプログラムがある場合は、それを踏まえて、担当保育士と相談しながら実習内容を決めています。実習途中に学校から教官が来園して、実習生と面談したり担当保育士から実習の状況を聞いたりしています。実習終了後は、反省会、意見交換の場を設けています。保育学生だけでなく、今年度は家庭的保育者(保育ママ)の実習受け入れも行いました。このように実習生を積極的に受け入れ、その育成にあたっています。なお、昨年度の受入実績は保育士6人(保育学生)でした。</p>
Ⅱ-3 安全管理			
Ⅱ-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 緊急時(事故、災害、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	20	a	<p>事故・災害・感染症など、緊急時の対応についてのマニュアルを整備し、避難訓練係の設置、警備保障会社の導入など、安全確保のための体制を整えています。毎月1回以上の避難訓練(火災、地震)、2次避難訓練、年4回の防犯訓練などを定期的に行っています。防犯訓練のうちの1回は、防犯課の人に来てもらい現実さながらの訓練をしています。AED(自動体外式除細動器)については月1回チェックと年1回全職員への使用訓練、また、応急処置や救急蘇生処置については、1回は職員会議で正規職員全員に、もう1回は個々にベテラン看護師が指導しています。災害時に備えては、保護者との連絡にはメールや災害時伝言ダイヤルの利用、耐震ジェルや金具などでの転倒防止の防災対策、非常食の備蓄など、様々な訓練や体制を整えています。</p>
Ⅱ-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	21	b	<p>門扉は自動ロック化して、登園・降園時の開錠時間帯を設定し、保護者にも周知して不審者対策を講じています。事件事故発生時の対応マニュアルもあります。また、事故防止チェックリスト、ヒヤリハットチェックリスト改善表などを使って安全対策に努めるとともに、改善表を活用して毎月評価と見直しを行っています。子どもの安全を脅かす事故事例は、担当課や警察署からメールやFAXで送ってくる情報、園長会などから収集しています。これらは職員会議で報告して事故発生時の対処だけでなく、再発防止や未然予防策についても話し合い、結果を会議録に記録しています。なお、乳児のSIDS(乳幼児突然死症候群)予防のための午睡チェックは、現在6か月未満児までで、15分おきに行っています。評価機関としては1歳になるまでチェックを続けることを望みます。</p>

評価基準		評点	コメント
II-4 地域との交流と連携			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①地域との交流・連携を図っている。	22	a	園の門の掲示板に、子育て支援の案内や情報を提供しています。「にこにこ広場」通信や年間計画表があり、園庭開放や行事参加や給食の試食会、水遊びや泥んこ遊びなどが好評で、積極的に提供しています。「おやじの会」主催のシンボルロードの花いっぱい運動に毎年参加し、歩道の花壇がきれいに整備されています。活動の記録はデジタルカメラで撮影し、即掲示しています。
II-4-(1)-②利用者ニーズに応じて、施設外にある社会資源を活用することを支援している。	23	a	小学校と幼稚園と保育園の交流モデル地区で、5歳児が小学校見学や給食体験や、幼稚園の職員と「保育訪問」交流をしています。環境係は、年4回「おもしろ園庭」で落ち葉いっぱいの段ボールプール遊びや「ハッピーサタデー」など、ダイナミックな親子の交流の場を計画し実施しています。お散歩マップが提示され、毎日のように活用し、園外保育届用紙によって管理体制が充実しています。図書館司書の読み聞かせや、市立図書館の1年間団体貸し出しも活用しています。敬老の日の催しや七夕の時期には老人会の笹をもらうなどの交流をしています。
II-4-(1)-③事業所が有する機能を地域に還元している。	24	a	地域の子育て支援「にこにこ広場」は係の職員が年間計画に基づき行っています。試食会では栄養士が、育児相談では園長や看護師もかわり充実した内容です。「保育ママ制度」の講師や実習生を受け入れ、サポート園として機能しています。出前講座など職員体制を整え、園での活動はお便りや当園の保護者会のホームページで紹介しています。
II-4-(1)-④関係機関との連携を図っている。	25	a	5歳児の保護者会で、まなびサポート(就学相談等の支援)の職員による就学前説明会を実施し、小学校とのパイプ役も担っています。こども支援センターやまなびサポートや定期的に行っている巡回相談を利用し、連携を密にしています。園のお便りは他施設にも配付し、幼稚園や小学校との連携を積極的に図っています。

評価基準		評点	コメント
Ⅱ-4-(2) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
Ⅱ-4-(2)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	26	a	<p>民生委員と児童相談所と保育園が連携し、地域の情報を収集し対応しています。地域の福祉ニーズは、保護者の懇談会や保育参観・参加のほか、毎年、利用者アンケートも実施し、意見箱に寄せられた意見から把握しています。</p> <p>子育て支援では、園庭開放や保育体験や給食試食会などの機会に、アンケートを実施し、利用者の要望の把握に努めています。しかし、現在は係の努力に負うところが大きいので、今後は全職員の意識を高め、内容の充実を図ることを期待します。なお、園長は、園全体で取り組むことの重要性について、十分認識しています。</p>
Ⅱ-4-(2)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	27	a	<p>様々な機会を捉えて地域の福祉ニーズを把握し、要望の回答は子育て支援「こちらは入船保育園です」便りで迅速に対応しています。食育の取り組みとして提供するレシピを増やすほか、歯みがきカレンダーを作るなど楽しい工夫や努力が見られます。見学者には、園のしおりや概要に基づき、ていねいに案内しています。しかしながら、電話相談や園庭開放などの利用率やアンケート集計などから内容を検討した結果、今後の実施計画に改善が必要と認識し、改善策を検討しています。</p>

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 入船保育園

評価基準		評点	コメント
Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	項目 番号		
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス			
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①施設の全職員を対象としたプライバシーの保護に関する研修を行なっている	28	b	個人情報とプライバシーは同一ではないので、今後は、プライバシー保護の定義を全職員で認識し、子どもの人権尊重を守るためにも、個人情報保護のマニュアルとは別に、「プライバシー保護」のマニュアルの作成を望みます。
Ⅲ-1-(1)-② プライバシーの保護の考え方の徹底を職員の間で図っている。	29	b	個人相談や面談などに対しては、相談室を利用したり、衝立などを使用して、いつでも安心して相談できる環境を整えています。今後は、「プライバシー保護」について検討し、全職員で確認のもと、マニュアルの作成を望みます。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に務めている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	30	a	懇談会や個人面談は定期的に行っています。また、いつでも相談できる相談室と、職員体制を整えています。保育参観や保育参加、行事や試食会の後に実施するアンケートの結果やご意見箱などに寄せられた意見や要望については、職員会議で検討しています。職員は、保育過程・子育て支援・環境・食育・ロールプレイングなど8つのグループに分かれて取り組み、月1回の発行の園だよりなど(クラス、保健、給食、こんにちは入船保育園です)で情報提供し、利用者満足向上のために取り組んでいます。
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	31	a	日々の連絡ノートや登校園時の保護者とのコミュニケーションを大切にしています。保育参観や保育参加、懇談会や行事などの際に実施したアンケートの結果やご意見箱、子育て相談で寄せられた意見・要望はまとめて分析しています。そして、各会議や係などで検討して対応し、職員会議で共有化しています。土曜日に保護者と園児が触れ合う、ハッピーサタデーや表現発表会、おもしろ園庭では、保護者や利用者の満足度も高く、係の工夫がうかがえます。
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-① 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	32	a	苦情解決マニュアルを整備しており、定期的に見直しを行っています。玄関ホールには苦情解決制度についてのポスターを掲示し、ご意見箱も設置しています。苦情受付担当が窓口となり、寄せられた意見や要望の内容により、担任や副園長、園長に報告するしくみがあります。保護者にはいつでも相談できる事を懇談会で説明しています。

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-1-(3)-② 寄せられた意見、要望やトラブルに対応するシステムがある。	33	b	<p>玄関には、苦情解決制度の説明やポスターを掲示していますが、ほかの掲示物で隠れている部分がありますので、より見やすくなるような工夫を期待します。また、苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員が明示されていますが、第三者委員が市の「社会福祉課」となっています。第三者委員設置の趣旨からして、社会福祉課は第三者委員になれません。第三者委員は園とは関係のない第三者が適正です。第三者委員を設置し、その連絡先を明記して、保護者が直接、第三者委員に苦情や意見を申し出ることができるしくみが望まれます。なお、アンケートやご意見箱で寄せられた、意見や要望の内容は、職員会議などで周知、検討し、対応するしくみが整備されています。</p>
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	34	a	<p>連絡ノートやご意見箱、様々なアンケートで得た意見や要望の内容を分析し、担任や副園長、園長が回答しています。文書や電話、または、直接会って話し合うなど、必要に応じて迅速に対応しています。意見や要望の内容やその対応結果については、必要に応じて承諾を得たうえで、ほかの保護者にも公表しています。</p>
Ⅲ-2 サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた組織的な取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	35	a	<p>市の担当課で行う「事業者自己評価」や「第三者評価」を定期的に受審しています。また、毎月実施しているヒヤリハット(事故につながりそうな事柄)や、事故防止チェックリストなどを記入し、自己評価を実施して、以後の改善につなげています。</p>
Ⅲ-2-(1)-② 課題発見のための組織的な取り組みをしている。	36	a	<p>保育課程、避難訓練、環境、食育、子育て支援など8つの各係の担当者や学年リーダーで、課題発見のための会議を定期的実施しています。各係で改善した内容は、早急に園長に報告しています。職員会議やサポーター会議でも文章化した内容を報告し、共有化しています。なお、各会議録を全職員が確認することを徹底するため、副園長が最終点検し、スピードアップを図っています。</p>
Ⅲ-2-(1)-③ 常に改善すべき課題に取り組んでいる。	37	a	<p>会議内容を整理し、グループの係が分担して効率良く実施した結果、それぞれの係で効果が上がり、改善点も明らかになりました。その一つが、時間外サポーターの保育技術の向上のための研修です。毎年継続して学年リーダーが研修を実施して効果が現れるなど、課題解決に取り組んでいます。課題に対して改善策を検討し、必要に応じて計画の見直しと修正を全職員がかかわって実施しています。</p>

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-① 職員の対応について、マニュアル等を作成している。	38	a	マニュアル集が整備され、内容が充実しています。当番について、保育についてなど、10項目に分類され、「要綱について」の項目の中に、新人対応マニュアル「保育士の姿勢」があります。「保育士の姿勢」は、新任職員だけでなく全職員が所持し確認しています。また、園の概要にも記載し、保護者にも配付して共通理解をしています。
Ⅲ-2-(2)-② 日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	39	a	整備されたマニュアルをファイリングして職員各自が携帯しています。必要に応じて見直しや差し替えをしています。マニュアルの見直しにあたり、職員や保護者の意見や提案を反映しています。平成22年の猛暑の折は、子どもと保護者の熱中症防止策として、水分補給のための麦茶を玄関に設置することにしました。その際の、見直し実績記録があります。
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 利用者の日常の体調の変化を把握して、それを記録している。	40	a	看護師は朝、夕、午睡後に全クラスを巡回し、健康チェックをしています。園児一人ひとりの体調の変化を園児出席表や健康観察表、看護業務日誌に記録しています。また、保育中に体調変化などが見られたときは、担任やサポーターが引き継ぎノートや出席表に記しています。嘱託医による健診や歯科医による歯科検診、毎月の身長や体重計測を健康カードに記録し、保護者に知らせています。また、市の歯科衛生士による歯みがき指導も受けています。乳幼児突然死症候群防止についても指導し、これらの記録内容は園長が確認しています。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者の状態変化などサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	41	a	園児の体調変化やけがなどは、随時、職員会議や朝夕のサポーター会議などで伝えていきます。事故報告や感染症報告などは迅速に対応し、お知らせ表で周知しています。また、職員間で情報共有し、毎月発行の保健だよりや子育て情報紙でわかりやすく解説して、保護者に速やかに情報提供しています。地域の子育て支援や健康相談も受けています。
Ⅲ-3 サービスの開始・継続			
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-① 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	42	a	園の情報を紹介する資料として、園のパンフレットを公共施設に設置しています。園の見学希望者は随時受け付けています。見学の日は目的に応じて、できるだけ希望に沿えるように対応しています。見学時には、園のパンフレットを配布し、園のしおりに基づいて園の理念や基本方針などをいねいに説明しています。なお、障がい児の体験入園も実施し、市の支援センターと連携しています。

評価基準		評点	コメント
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	43	a	入園申込者に対しては、保育の内容や料金などの重要事項の説明を市の担当課が実施しています。入園内定者には、入園面接を行い、入園のしおりに沿って、ていねいに説明をしています。アレルギーや医療的な配慮が必要な場合には、看護師や栄養士が面接の対応をしています。保護者の意向を把握しながら、総合的に園長が確認し、安心して園生活がスタートできるよう配慮しています。
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定			
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-① 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	44	a	必要に応じて保育のねらいをクラスだよりで知らせ、家庭と連携しています。発達記録には、園児一人ひとりの発達状況を詳細に記録しています。特記事項欄には、定期的に個々のニーズや課題を具体的に明示しています。健康状況は健康カードに記入し、月間指導計画の中にも記録しています。
Ⅲ-4-(2) 個別支援計画の策定			
Ⅲ-4-(2)-① 一人一人のニーズを把握して個別の支援計画を策定している。	45	a	0～2歳児は個別指導計画に個別の課題や援助を明示しています。3～5歳児は月間指導計画を立てています。気になる子には個別指導計画を策定しています。策定責任者はクラスリーダーですが、主任がチェックして副園長と園長が確認しています。計画通りに保育が行われているかの確認は、月案の評価と反省の項目に、具体的に記載して、行っています。そして、当月の反省を次月に反映させています。
Ⅲ-4-(2)-② 個別支援計画の内容が常に適切であるかの評価・見直しを実施している。	46	a	各クラスで月間指導計画を立て、評価と反省を行い、次月につなげています。指導計画作成の際は、保護者の意向も踏まえています。職員は、担当以外のクラスの指導計画も自由に見ることができ、参考にするなど連携を図っています。
Ⅲ-4-(3) 情報の管理			
Ⅲ-4-(3)-① 個人情報保護に関する規程を公表している。	47	a	個人情報保護についてマニュアル集、要綱について「個人情報マニュアル」を整備しています。規程を定めて施設内に掲示し、園の概要にも記載しています。また、サポーターも含め全職員に研修をしています。園に提出した書類や児童票、就労証明書、緊急連絡先などの重要書類については、入園時、保護者から同意書を提出してもらい、まとめて鍵付きのロッカーに保管しています。書類を廃棄処分する時は、シュレッダーを使用するなど、職員間で細心の注意を払っています。

項目別評価結果・評価コメント

事業者名 入船保育園

評価基準	項目番号	評点	コメント
IV 保育所			
IV-1 子どもの発達援助			
IV-1-(1) 発達援助の基本			
IV-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	1	a	「いきいき浦安っ子」（市が作成した保育課程）を基にした保育計画が作成されています。今年度、保育課程係が中心になって保育計画の見直しを行いながら保育課程への切り替えを行っています。保育課程の策定にあたっては、地域の実態の把握や保護者の意向などを考慮してその作成に取り組んでいます。
IV-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	2	a	保育計画に基づき年間指導計画が作成されています。0～5歳児クラスまで、年間指導計画が作成され、期ごとに評価が行われています。月案は月末に評価反省をし、次月につなげています。1、2歳児は日週案を作成し、日毎に評価反省を行い、翌日につなげています。
IV-1-(2) 健康管理・食事			
IV-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	3	a	登園時の健康観察は、早番保育士やクラスの保育士が行っています。子どもの機嫌、食欲、顔色などを観察し、心身の状態を記録します。 看護師のマニュアルを整備しています。看護師は、家庭からの連絡ノートや早番保育士の記録を確認し、朝、夕の巡回により全員の子どもの体調の確認をしています。保育士やサポーターも、個人ノートや引継ぎノートによって子どもの体調を把握し、対応しています。
IV-1-(2)-② 健康診断（内科、歯科）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	4	a	年2回、嘱託医による健康診断を実施しています（6か月未満は月2回実施）。実施にあたって、あらかじめ保護者から医師への質問事項を受け、医師からの返答や結果を伝え、相互理解をしています。歯科検診は年2回行っています。健診の結果は文書で保護者に伝えていきます。
IV-1-(2)-③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	5	a	衛生面のマニュアルがあり、毎年、見直しを行っています。感染症が発生した時は、職員間で情報共有したうえで発生状況を掲示し、保護者に通知しています。また、職員は感染拡大を予防するため、使い捨て手袋やマスクを必要に応じて使用しています。なお、保護者には園だよりなどで「登園停止の感染症」「治癒証明証」が必要な感染症などについて知らせています。

評価基準		評点	コメント
IV-1-(2)-④食事を楽しむことができる工夫をしている。	6	a	<p>全クラスにおいて、年間指導計画の中に食育を位置づけ、実践しています。食育係は季節の食べ物や、食べる時のマナーなどを日々子どもたちに伝えていきます。子どもたちが畑で育てた野菜を収穫し、料理の食材に用いてクッキング保育をしています。このほか、職員みんなでネーミングを考えた、「おたまの日（おいしく、たのしく、まなぼう、の日）」を実施しています。「おたまの日」には、栄養士が毎月「食」についての話をしています。栄養士の話を子どもたちは興味深く聞いています。こうした取り組みの結果、子どもたちの食への意欲が高まっています。</p>
IV-1-(2)-⑤ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	7	a	<p>給食は旬の食材を豊富に取り入れ、子どもたちの年齢や発達状況に応じた形態で提供しています。栄養士は、食事の時間、各クラスに入り、子どもたちが食べている様子を見たり、保育士や子どもたちに声をかけたりしています。子どもたちの喫食状況や寄せられた意見は次回の献立作成時の参考にしています。</p> <p>給食職員と栄養士がクラスに食材を運び、子どもたちの目の前で調理する出前給食を実施しており、子どもたちに人気です。子どもたちは、給食職員の手際の良さに驚きつつも、ふれあいを楽しんでいます。</p>
IV-1-(2)-⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	8	a	<p>保護者には、献立表と給食だよりを配付しています。4月の給食だよりには保育園の給食の内容を紹介しています。献立表には、旬の食材の話などの情報も載せています。また、家庭での食事作りの参考になるように、給食サンプルを掲示したり、レシピを設置して保護者が自由に持ち帰れるようにしています。保育参観や保育参加の際には、給食の試食も行っています。</p> <p>家庭との食事に関する情報交換は主に連絡ノートで行っています。ノートには食事の内容と摂取量を記入しています。このほか、家庭の食生活のアンケートを実施し、子どもの食生活の現状を把握をしています。なお、アンケートの結果は給食だよりで知らせています。</p> <p>離乳食の提供に際しては、一人ひとりの子どもの状況に合わせた調理形態、与え方などの配慮をし、家庭と連携しながら無理なく進めています。</p>
IV-1-(2)-⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	9	a	<p>食物アレルギーのある子どもに対しては、医師の診断書を基に、保護者、栄養士、担任で面接を行ったうえで、除去食や代替食を提供しています。提供する際には、お盆や食器の色を変え、誤食などの事故を防止しています。職員間で情報共有しながら、適切な対応をしています。</p>

評価基準		評点	コメント
IV-1-(3) 保育環境			
IV-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	10	a	<p>園内は、採光、換気、温度、湿度などに配慮され、子どもたちは安全で清潔な環境の中で過ごしています。保育室、トイレ、廊下などは、毎日丁寧に清掃を行っています。平日に掃除できない場所については、保育士やサポーターが土曜日に重点的に行います。倉庫整理、園内整備なども毎週土曜日に行っています。また、遊具や砂場の点検も行っています。</p> <p>子どもたちが安全に過ごせる環境を整えるため、気がついたことがあればヒヤリハットなどに記入し、職員で話し合い事故防止に努めています。</p>
IV-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	11	a	<p>各クラスが子どもの食事、午睡、遊びを考慮した室内の空間を確保するためにコーナー分けをするなど工夫しています。低年齢児の保育室は小集団で遊べるように仕切りを設けるなどの工夫をしています。年齢に合った室内のレイアウトを職員会議で話し合い、生活動線を考えながら取り組んでいます。</p>
IV-1-(4) 保育内容			
IV-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	12	a	<p>園目標の中で「子どもの気持ちを受け止め、一人ひとりが安心して過ごす」としています。「保育士の姿勢」には、子どもにとって今、何が大切かを話し合い、全職員の一致した保育姿勢で取り組むと明記されています。</p> <p>一人ひとりの子どもとかわる中で、個性を理解し、話を聞き、スキンシップを図り、安心して生活や遊びができるように心がけています。家庭の状況や子どもの体調を把握し、子ども一人ひとりの受容を第一に考えたうえでクラス運営を行っています。</p>
IV-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	13	a	<p>基本的な生活習慣について、子ども一人ひとりの発達状況を把握し、一人ひとりに合った援助をしています。子どもが自発的にやろうとする気持ちを大切に、できないところは援助し、できたときは認めてあげるようにしています。</p> <p>排泄については、子どもの排泄機能の発達をみながら家庭と連携して進めるようにしています。</p> <p>清潔の習慣について、特に手を洗う習慣は衛生上大切であるとして、2歳児クラスには「てをあらいましょう」を絵で知らせています。手洗いは感染症の予防にもつながっています。</p>
IV-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	14	a	<p>園庭の遊具は定期的に見直しを行い、子どもが自発的に遊べる環境構成に配慮しています。</p> <p>クラスでは行えない大規模な遊びを、環境係が中心になって年4回、園庭で行っています。落ち葉をたくさん集めて普段と違うダイナミックに遊べる「おもしろ園庭」は季節を感じながら遊ぶことができ、異年齢交流の場にもなっています。</p>

評価基準		評点	コメント
IV-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	15	a	<p>園庭やプランターなどに、花や野菜を植えて、栽培をしています。子どもたちは、園庭で虫探しをしたり、近くの公園で植物を見たり、木の実を収穫したりして自然に触れ、季節の移り変わりを感じています。また、四季が感じられるように園内の掲示物にも工夫しています。</p> <p>社会とのかかわりとして、七夕には、老人会に行き、笹をもらいました。お年寄りの優しさを感じる体験になりました。敬老会にも参加し、踊りや歌をうたってお年寄りの方に喜んでもらい楽しい日を過ごしています。</p>
IV-1-(4)-⑤ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	16	a	<p>3～5歳児では、仲良しきょうだいとして、縦割り保育を実践しています。年上の子が年下の子を手伝う姿がみられ、年下の子は年上の子の優しい気持ちに触れる機会になっています。子ども同士のやりとりを大切にしながら、保育士は適切な言葉かけや対応をしています。</p> <p>けんかは、危険のないように見守り、子ども同士で解決できるように援助しています。</p>
IV-1-(4)-⑥ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。	17	a	<p>子ども一人ひとりの気持ちを受容することを大切にしています。生活習慣や文化の違いを理解し、子どもの発達や経験の個人差などにも留意して保育しています。保育士は豊かな感性と愛情をもって子どもとかかわり、信頼関係を築くように心がけています。</p>
IV-1-(4)-⑦ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	18	a	<p>遊びやグループ編成の中で、性差の固定観念をもたず、自由な表現ができるように配慮しています。赤い色は女の子、青い色は男の子など帽子などでも色で分けるようにはしていません。名簿なども区別なく作成しています。遊びも男女の区別なくいっしょに遊んでいます。</p>
IV-1-(4)-⑧ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	19	a	<p>0歳児保育マニュアルがあり、職員に周知されています。乳児室は静かで落ち着いた温かい雰囲気です。室内は清潔に保たれており、食事、遊び、午睡などのスペースを分けて落ち着いて過ごせるようにしています。また、異年齢児の入室やおもちゃの持ち出しを禁止し、台ふきや雑巾を別に洗濯するなど、衛生上の配慮をしています。</p> <p>離乳食はチェック表を使用し、一人ひとりに丁寧に対応しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）予防については、職員に周知し、午睡時の寝かせ方に留意しています。なお、午睡時にはセンサーシートを使用しています。</p>
IV-1-(4)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	20	a	<p>長時間保育園で過ごす子どもの保育は、その日の保育に影響がないようにサポーターとクラスの保育士が打ち合わせ、サポーターの全体会を行い、朝・昼・夕の保育士が連携し子どもの状態を細かく引き継ぎ、安心して過ごせるようにしています。子どもが好きな玩具や絵本などで落ち着いて遊べるように環境構成し、さびしい気持ちや不安にならないように保育士が優しい言葉かけをしています。</p>

評価基準		評点	コメント
IV-1-(4)-⑩ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	21	a	障がいのある子どもに対して、保育士の加配が1名あり、1対1の保育が行われています。障がいは、その状態も多様であることから、個別に計画を立て、毎日その子どもの状況を担任が記録しています。そして、個に応じた関わりとクラスの集団の中の一員としての関わりを大切にしながら保育しています。そして、保育の経過と子どもの状態を職員会議で報告し、職員みんなで共通認識を持ったうえでかかわっています。なお、子ども発達センター職員による巡回相談が定期的に行われ、助言を受けています。
IV-2 子育て支援			
IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援			
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	22	a	朝の登園時や夕方の降園時に保護者との対話によって子どもの様子について情報交換をしています。0～2歳児は、毎日の子どもの様子を連絡ノートで伝えています。3～5歳児は必要に応じて、個々のノートに子どもの情報を記入し、共有することにより保護者と保育士の信頼関係を築いています。
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	23	a	家庭の状況は児童票に記入しています。家庭と保育園の日々の情報は連絡ノートで確認し、共有しています。必要がある場合は発達記録に記入しています。
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	24	a	毎月クラスだよりを発行し、子どもたちの発達や今のクラスの状況を伝えています。クラス懇談会は年2回行っています。保育参観、保育参加、ハッピーサタデーでは、クラスの子どもの生活や遊びの様子を話し合うほか、日常はなかなか交流する機会がない保護者同士が子どものこと、子育ての大変さや子どもの成長する姿を互いに分ち合う機会になっています。
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	25	a	保育園の身体測定や着替えなどの時に子どもの心身の状態を観察し、虐待の早期発見に努めています。虐待対応についてのフローチャートや虐待の種類、早期発見のためのチェックリストがあります。虐待が疑われたときには、速やかに園長に報告する体制があります。
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	26	a	保育園の生活の中で虐待を受けていると疑われる子どもを発見した場合には、子ども家庭支援センター、児童相談所などの公的機関と連携を図って対応する体制があります。
IV-2-(2) 一時保育			
IV-2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	27	—	該当なし